

令和3年5月31日 名古屋市長河村たかし 定例記者会見（名古屋城部分）  
名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしによる文字起こし

河村市長：それででございますけど、それから僕がちょっと言っとかなあかんけど、悪いけど、きのうの東海テレビ見ましたけど、ちょっとやっぱりひどいよ、これは。私も。あの政治やっとりますから、よほどの批判もあの十分受けますけどね。やっぱりね、僕を批判する人の言葉をそのまま使って流すと。特に名古屋城については事実違いますからこれ。まあ順調に進んでおりますしこれ。それとなんかテープカットを自分でやりたいために、ちゃんとメモしましたもん、まあ疲れるけど、夜。なんだ言ったなこれ。某知事がですね、政治的な名誉欲だけでやっている。そんなことを言ったのをですね、そのままその流すというのはねいかんと思いますよ、これ、放送法上も。これ。やっぱり聞かな、僕に、そこまで言われたら。自分のことだけを考える政治家に変わり果てていった。いや、こういうことをですね、公共の電波使ってやる資格はあるのかと、本当に。思いますね。

それから最後のまとめにおいても、えっと、なんだ、ありましたね。これ。真面目にやらないかんと、たいがいにしとかないかんといい方はですね、私も冗談なら、冗談的な人間ですのでええけどですね、がっかりしましたね、わしこれ。お金だけじゃないけど、3億5000万も受け取らずに市民の皆さんにお返ししてですねこれ、ほんで毎年100億ずつ減税してですよこれ。一千何百万、1200万、皆さんにお返しして、減税して、その分の倍の年収があるというようなこととかですね、ええですよ、どんだけ、ばかでもなんでもええでえすけどね。しかしちょっとやっぱりよー、一方的なですねことは、放送法にも規定がありますから、ちゃんと。やっぱり市長にも聞いてもらわないかんと、ほんだけのことを言う場合は。まあいうことで。

まあBPOにどう言うか今ちょっと検討しておりますこれ。さすがにひどい。政治ですからいいですよ、いろいろ言っていたいただいても。表現の自由はええで。いろいろ言いますが言っとった。それはええですよ、そんなこと言っていたいただいても。だけどね、あまりにひどいでいかん、これは。ええ、いうふうにつくづく感じましたね。情けにゃあわ、本当に。情けにゃあということですね。ということですから、東海テレビさん、ござるで。きのう夜電話したったけど、遅いのに、まあ本当に。ちょっと、えりゃあでいって、本当に。まだずっとメモしてありますわ、ようけ。何項目か。僕のまずかったところだけ全部取り上げて。これ。で、やじでも批判しとるやじだけ載せてですね。これ。あれもひどいしねこれ。本当に。それから、まあまああんまり言うことややこしいですけど。

しかし本当にええのかね、ああいうテレビ番組というのは。本当に感じます。まあ何遍も言ってますけど、僕もアメリカに住んだことはないですけども、向こうはメディアウォッチドッグというのがあって、メディアに対する監視機構で、NPOであるんですよ、自分たちで。だからメディアの公正性に対しては結構厳しいですよ、向こうは。FAIRというのが一番でかい団体のようなんですけど。いうことがありまして、まああのいうことでございます。

ちなみに、名古屋城は、私は政治的、私的な欲のためにやっておるのではありません、本当に。もうとんでもない話です、ああいうことを言うということは。それとテープカットを僕は市長としてやりたいと言ったことはないんじゃないですか。これ、知事がそう言いましたけど。これ。ないと思いますよ、僕は。思ってませんから。それより、今まで市長選があると、衆議院がだいたい同時にありますんで、これ、まあ衆議院に出たらどうか、そんな話ばかりしとったじゃないですか。これ。そうでしょう。初めのそのステップをつくるというのが僕は必要だと。もう井戸を掘ることはね。井戸を掘ることはやっぱり必要だと思うけど、だけど私はそんなに自分の政治的、これもひどいよね。これを知事のやつをそのまま流すというのは。がっかりしたわ、わしも本当にこれ。

名古屋城は市長としてテープカットしたいと。政治的な名誉欲だけでやっていると。まあこれは訂正放送してもらえるか、ちゃんと。それとも、やっぱりこういう場合にBPOってありますから、ええ、ちゃんと言わざるを得ないと、さすがに。僕を応援してくれとる人もおるでね。これ。そういう人たちに対して申し訳ないですよ、これで黙っとったら。河村さん、そういうことなのかと。東海テレビが言っとることは正しいのかと。某知事が言っとることをそのまま流してと。に取られるのはまずいですから。市役所の職員もまずいと思いますよ、やっぱりこれ。皆さん、名古屋市、お城のことで、ああ当局なんか必死になってやっとる、現場でやっとるのに、河村さんの政治欲のためにやっとんのかと。たまらんといますよ、これは。そうでしょう。ええ、ということをおし上げておきます。

朝日新聞：朝日新聞、関です。では名古屋城のことを。市長、先ほどから順調だとおっしゃってますが、天守の解体申請の指摘事項への回答を6日に出されましたけども、あれ、文化庁、文化審議会ですか、で報告してほしいという話だったと思うんです。今月、文化審議会があったかと思うんですけれども、どのような扱いかっていうのは把握されてますか。

河村市長：まあこれ、あの一、言ってくれるなということになっておりますので、なかなかどういうふうに言ったらいいんかが難しいんですけど。まあ、あの一、まあ順調だということで。まあ僕らからすれば、一日も早く木造の天守に上りたいという市民の方が、僕も含めて、年食っていきますとようけありますんで、まあそういうところで文化庁にはお願いしますと。

朝日新聞：あの、願望を聞いているんじゃないくて結果を聞いてるんです。文化審議会ですという扱いされたんでしょうか。把握してありますか。

河村市長：それは言わんでちょういうことになっとる。

朝日新聞：文化庁が名古屋市に、報道、質問に答えるなということをおっしゃってるんですか。

河村市長：文化審議会についての内容は、いつ開かれてどういうふうだったということは、なんか言わないという慣例かと、そういうようなことらしいですよ。

朝日新聞：それは名古屋市が問い合わせても文化庁は回答しない、していないということですか。

河村市長：そんなことではないと思いますけど。まあそこら辺のところはどうかあれですけど。まあこうであったというふうに結論的には言わなくてくれと。

朝日新聞：名古屋市は文化審議会で報告されたのちに、天守解体の検討ができるか、検討に入りたいと、これ公式に表明されてましたよね。

河村市長：はあ。

朝日新聞：で、5月末ですよ、今日。なにか今後のことを名古屋市として説明すべきでしょう。

河村市長：まああの俺も説明したいんですわ、それは。うーん、だで、もう1回ちょっと当たってみます。第1段階はまあそういうふうで。あの、若干、皆さんからすれば何言っとなるんだよとなるか分らんけど、まあそういうことらしいんですわ。ええ。過去の慣例というものもありますんでこれ。特に文化庁とか、こういうところになりますと、なかなかそのまあどう審議していくかというところは、なかなかディープなところがあるんじゃないですか、やっぱり。

朝日新聞：そうなるなら順調に進んでるといふ発言がどうも信用できませんよね。今後、なんとか文化庁と相談されて、どういった審議が始まっているか、どういった方針でいくのかということをお近くあの説明してください。

河村市長：はい。そういうご要望もありましたし、わしもそう思っておりますんで、なんぞここまでは言わしてちょうということを文化庁にお話をしたいと思っております。

司会：すいません、次の公務がありますのでこの辺でよろしいでしょうか。